

義援金

令和6年能登半島地震 災害義援金

能登半島地震により被害を受けた地域の1日も早い復興を願う、また被災された方々を支援するため、次の施設に義援金募金箱を設置しました。

皆さまからの温かいご支援ご協力をお願いします。



- ▼設置場所
- ・役場庁舎
- ・学びいな
- ・和みいな
- ・カメリーナ

▼問い合わせ先
総務課 行政管理係
☎(62)2111

助成事業

中の沢区と小水沢区に LED防犯灯を整備

一般財団法人自治総合センターでは、宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじの受託事業収入を財源とした「コミュニティ助成事業」を実施していま

す。
令和5年度は、この宝くじの助成金で、中の沢区に32基、小水沢区に19基のLED防犯灯を整備しました。



新たに整備されたLED防犯灯

▼問い合わせ先
総務課 行政管理係
☎(62)2111

補助金

令和5年度浄化槽維持 管理事業費補助金の手 続きをお忘れなく

町では、猪苗代湖をはじめとする公共用水域の水質保全のため、浄化槽を適正に維持管理している人に対し、その費用の一部を補助しています。

申請は、1年度に1回限りです。忘れずに手続きしてください。

▼補助対象となる主な要件
①法律で義務付けられている「保守点検(県登録業者に委

のない人

③秘密保護を遵守できる人
▼年会費 3000円

▼身分と報酬

統計調査員は、統計調査の都度、国または県が任命する非常勤の公務員です。調査活動の報酬は、法律や条例に基づき、調査の種類や活動日数などを基に支払われます。

▼申し込み・問い合わせ先
企画財務課 企画調整係
☎(62)2112

町奨学生を募集 します

町では、令和6年度の奨学生を募集します。対象者は、町内に住所を有し、今年の4月から高等学校に進学する人です。

▼奨学資金の額
月額2万円以内

▼貸与期間

令和6年4月から在学する学校の正規の修業期間

▼出願方法

- ・奨学生願書と奨学生推薦調書を在学する学校経由で教育総務課に提出してください。書類は、教育総務課で配付します。
- ・奨学生願書には、連帯保証人の署名が必要です。
- ・連帯保証人は、成年者で独立の生計を営む者1人となります。

▼貸与の決定

貸与の可否は、学校長を経て出願者へ通知します。

▼奨学資金の交付

毎月、生徒名義の口座に振り込みます。

▼問い合わせ先

教育総務課 教育総務係
☎(62)5677

食改さん養成講座を 受講してみませんか

食生活改善推進員(食改さん)は、「私達の健康は私達の手で」のぼさう健康寿命 つなごう郷土の食」をスローガンに、食を通じた健康づくりのボランティア活動をしています。町が開催する研修会に参加し修了すると、次年度から食改さんとして活動することができます(主に平日の活動になります)。

研修会では、健康の基本である「食」を中心に講義や調理実習などを通して、健康づくりについて楽しく学びます。まずは自分のために、そして家族や地域みんなの健康づくりのために一緒に学んでみませんか。

▼対象者

町内在住の人

▼研修期間

令和6年4月～令和7年3月

託)、「清掃(町許可業者に委託)」、「11条法定検査(県指定検査機関が実施)」の3つを全て完了していること

- ②下水道等の供用開始区域以外で浄化槽を使用していること
- ③下水道、農業集落排水に接続できる建物ではないこと
- ④町税を滞納していないこと
- ⑤単独処理浄化槽の場合は、初回申請から5年度を経過していないこと
- ⑥11人槽までの窒素とリン除去型合併処理浄化槽は、メーカーが規定する回数(リン除去装置消耗品の交換を完了していること)

▼補助金額

種類 人槽	合併処理浄化槽		単独処理 浄化槽
	窒素リン除去型	左記以外	
5	17,000円	10,000円	6,000円
6～7	20,000円	13,000円	8,000円
8～10	25,000円	16,000円	10,000円
11～20	33,000円	—	—
21～30	50,000円	—	—
31～40	67,000円	—	—
41～50	84,000円	—	—

▼提出期限
3月29日(金)

(研修会は計7回開催予定)

▼研修内容

健康づくりのための栄養や食の基礎知識の学習および調理実習

▼受講料 無料

▼申込方法

3月18日(月)までに電話で申し込んでください。

▼申し込み先

保健福祉課 健康づくり係
☎(62)2115

作品展示

「税に関する習字」を 展示します

町納税貯蓄組合連合会では、

▼申請書等
町ホームページに申請書等の様式や必要書類一覧を掲載していますので、ご確認ください。

▼問い合わせ先
上下水道課 下水道係
☎(62)5633

募集

統計調査員を募集 しています

町統計調査員協議会では、国が実施する統計調査に調査員として業務に従事できる人を募集しています。

統計調査結果は、私たちの身近にあるとても重要なデータです。行政施策のためだけでなく、広く一般に公表され、さまざまな研究にも利用されています。調査員は、統計法に基づき、調査対象の世帯や事業所を訪問し、調査票の記入依頼や回収、点検整理などを行います。

また、協議会では、調査員の資質向上と交流を目的として研修会などを開催しています。

- ▼主な要件
- ①20歳以上で、責任をもって統計調査を遂行できる健康な人
- ②税務、警察、選挙に直接関係

町内の小学校3年生から6年生までの皆さんに税についての正しい知識と関心を持っていただくため、毎年「税に関する習字」コンクールを開催しています。今年も児童の皆さんから多数の作品が寄せられました。厳正な審査の結果、各学年の特選2点、準特選4点、佳作6点が選ばれました。

入賞作品は、町役場庁舎内に次のとおり展示しますので、ぜひご覧ください。

▼日時
2月14日(水)～3月8日(金)

▼会場

町役場1階 町民ホール

▼問い合わせ先

税務課 収納係
☎(62)2113

善意をありがとうございます

○小林栄顕彰会 冊子約110冊
小林栄顕彰会は12月17日、町に「野口英世の恩師 小林栄」約110冊を寄贈しました。新城猪之吉理事長らが同日、町役場を訪れ、宇南山忠明教育長に冊子を手渡しました。



冊子を手渡す新城理事長(右から二人目)ら

選挙

2月18日は町議会議員一般選挙の投票日です

次のとおり、町議会議員一般選挙が執行されます。町の将来を決める大切な選挙です。棄権しないで投票しましょう。

- ▼選挙名 猪苗代町議会議員一般選挙
- ▼選挙期日 2月18日(日) 午前7時～午後6時

今回の選挙は、町内全ての投票所で、投票できる時間が午後6時までとなります。

- ▼告示日 2月13日(火)
- ▼期日前投票 投票日に、仕事や外出などの理由のため、投票所に行くことができない場合は、期日前投票をすることができます。
- 日時 2月14日(水)～17日(土) 午前8時30分～午後8時
- 会場 町役場一階 町民ホール
- ▼選挙公報 新聞折り込みで各世帯に配布します。その他に町役場や学び

新型コロナウイルスワクチン特例臨時接種の終了

新型コロナウイルスワクチンは、国が「まん延予防上緊急の必要がある」と判断した場合に適用される「特例臨時接種」として接種を実施してきましたが、令和6年3月31日をもって「特例臨時接種」の期間が終了します。

①新型コロナウイルスワクチンを無料で接種できる期間は、初回接種・追加接種ともに令和6年3月31日までです。現在実施している「令和5年秋開始接種(追加接種)」は、令和5年9月20日から令和6年3月31日までの間に、これまでの接種回数に関わらず1人につき1回の接種が可能となっています。令和5年9月20日以降に追加接種を1回受けた人は、3月31日までの期間はワクチンを接種することはできません。

②未使用の接種券が手元にある人でこれから接種を希望する場合は、早急に猪苗代町ワクチンコールセンターにご連絡ください(町内医療機関での接種は3月31日より前に終了しますので、ご注意ください)。

- ・予約受付日：月～金曜日(祝日を除く)
- ・予約受付時間：午前9時～午後1時、午後2時～午後4時
- ※猪苗代町ワクチンコールセンターは、令和6年3月29日(予定)で終了します。

③接種券を紛失した場合は、再発行を行います。保健福祉課にご連絡ください。

④令和6年度以降は、定期接種に移行し、65歳以上の高齢者を主な対象として秋冬に1回接種を行う方向で検討されています(接種費用の一部を自己負担(金額未定))。高齢者以外は、任意接種(接種費用の全額を自己負担)が可能となる方向で検討されています。なお、詳細は現在国において検討中のため、内容が変更になる場合があります。

【問い合わせ先】保健福祉課 健康づくり係 ☎(62)2115

いな、和みいな、町内の郵便局にも備え置きます。

開票

午後8時から町総合体育館(カメリーナ)で行います。開票会場にお越しの際は、必ず上履きを持参してください。

- ▼問い合わせ先 町選挙管理委員会(総務課内) ☎(62)2111

不法投棄

不法投棄は重大な犯罪です

町では、不法投棄防止の看板設置や、定期的なパトロールを行っています。不法投棄を見かけたら、すぐに警察署または町民生活課にご連絡ください。

不法投棄とは

廃棄物を適正に処理せず、みだりに道路や山林、空き地等(自分の占有地、管理地を含む)に捨てる行為のことです。

不法投棄の罰則

不法投棄が判明した場合、法律により5年以下の懲役もしくは1千万円以下(法人の場合は3億円以下)の罰金を課せられます。

不法投棄をさせない

土地の所有者や管理者は、自分の土地に外部からごみを持ち込むことができないように、ロープを張ったり看板を設置するなどして、不法投棄の被害にあわないようにしましょう。▼ごみは自分が住んでいる行政区のごみ収集所に出してください。ごみ収集所は行政区ごとに管理されています。勝手に他の行政区のごみ収集所へごみを出すことは不法投棄になりますので、やめましょう。



山林へ不法投棄されたタイヤなどの廃棄物

相談

行政相談委員に相談してみませんか

- ▼問い合わせ先 町民生活課 環境係 ☎(62)2114

行政相談委員による相談会を毎月1回、第3水曜日に開催しています。

お気軽にご相談ください。

開催日時

2月21日(水) 午後1時から午後3時まで

会場

町役場3階 第3委員会室

その他

相談無料・秘密厳守

問い合わせ先

総務課 秘書広報係 ☎(62)2111

人権擁護・行政相談委員会合同相談会

人権擁護委員と行政相談委員による合同相談会を開催します。

人権擁護委員は、地域住民の人権の擁護と人権思想の普及・高揚を目的に活動しています。

人権問題でお困りの人は、ぜひご相談ください。

開催日時

3月1日(金) 午前10時から午後3時まで

会場

町役場3階 第3委員会室

その他

相談無料・秘密厳守

問い合わせ先

総務課 秘書広報係 ☎(62)2111

会津若松税務署からのお知らせ

会津若松税務署の確定申告書作成会場

- 開催日 2月16日(金)～3月15日(金)
※土日、祝日は除く
- ※期間中は、税務署に確定申告書作成会場は設置していません。
- 会場 アピオスペース1階 大会議室
(会津若松市インター西90番地)
- 時間 午前9時15分～午後4時
- 入場整理券が必要です
会場内の混雑緩和のため、「入場整理券」を会場で当日配付しますが、配付状況に応じて、後日の来場をお願いすることがあります。
LINEを通じたオンラインによる事前発行も可能です。
※事前発行可能期間が設けられています。
- 持参するもの
会場では、ご自身のスマホやタブレットを使用して確定申告書を作成していただきますので、次のものをご持参ください。
 - ①スマホまたはタブレット
 - ②マイナンバーカード
 - ③マイナンバーカードの発行時に設定した2つのパスワード

確定申告電話相談センター

- 確定申告書作成に関する一般的なご相談は、「確定申告電話相談センター」でお答えします。
- 電話番号(国税相談専用ダイヤル)
☎0570(00)5901
(音声案内に従って「0番」を選択してください)
 - 受付期間 1月17日(水)～3月15日(金)
 - 受付時間 午前8時30分～午後5時
※土日、祝日は除く

確定申告はスマホからできます

- 次のSTEPの順に、スマホ画面に従って操作をすると、確定申告書を作成することができます。
- STEP①**
国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」へ、次のブラウザでアクセスしてください。
○iPhoneの場合・・・Safari
○Androidの場合・・・Chrome
- STEP②**
送信方法の選択
○マイナンバーカード方式
マイナンバーカードに対応するスマホが必要です。
○ID・パスワード方式
事前に税務署へ届出が必要です。
- STEP③**
収入・所得金額や所得控除等の入力
- STEP④**
入力した内容の確認とデータの送信
- STEP⑤**
確定申告書等帳票PDF・入力した申告書データの保存

福島税務署の休日確定申告書作成会場

- 開催日 2月25日(日)
- 会場 アオウゼ4階 大活動室
(福島市曾根田町1番18号 MAXふくしま)
- 対応業務
申告相談および確定申告書用紙の配付、確定申告書の收受、納付相談

【問い合わせ先】 会津若松税務署 ☎(27)4311

申告相談のご案内

令和5年分の申告相談会を次のとおり開催します。

- 開催日 **2月15日(木)～3月15日(金)**
※土日、祝日は除く
※詳しくは、広報猪苗代1月号または町ホームページ、税務課備え付けのチラシでご確認ください。
- 会場 **町役場3階 正庁**
※全日程、役場正庁で実施します。3階まではエレベーターをご利用ください。
- 申告相談に関するお願い
次の時間帯は、大変混み合いますので、混雑緩和にご協力ください。
午前 → 8:45～9:05、10:40～11:00
午後 → 13:00～13:20、15:40～16:00

【問い合わせ先】 税務課 賦課係 ☎(62)2113

フレイル予防のポイント

①社会参加
地域に出て人とつながり、生きがいや楽しみ、目標を持ち続けることがフレイル予防には大切です。高齢者サロンや介護予防運動教室などさまざまな活動に参加し、楽しみながらフレイル予防をしましょう。

フレイルとは

加齢とともに心と体の働きが弱くなってきた状態のことです。早めの対策で予防や改善ができます。人生100年時代をいつまでも自分らしく歩んでいくために、フレイル予防をはじめてみませんか。

②運動
運動は筋力向上のほか、食欲や心の健康にも良い影響があります。普段から「動く」ことを意識し、散歩やラジオ体操など日常生活で続けられるものを、無理なく安全に行うことが大切です。

③栄養・口腔ケア
毎日3食、栄養バランスのよい食事を心がけ、しっかりと噛んで食べましょう。毎食後や寝る前に歯磨きを行い、口腔内を清潔に保ちましょう。また、早口ことばや歌の練習などをして、お口周りの健康を保ちましょう。

▼介護予防運動教室
町では、毎月1回健康運動指導士を招いて、介護予防運動教室を開催しています。参加を希望する人は、保健福祉課にご連絡ください。

▼問い合わせ先
保健福祉課 高齢者福祉係
☎(62)2115
県保健福祉部 健康づくり推進課
☎024(521)7165

フレイル予防はじめてみませんか

詳しくはこちら！
県HP

顔認証マイナンバーカード (暗証番号の設定が不要なカード)

顔認証マイナンバーカードとは

マイナンバーカードを健康保険証や本人確認書類として利用したいが、暗証番号の設定や管理に不安がある人が、安心してカードを取得し、利用できるよう、マイナンバーカードの利用者証明用電子証明書を用いる際の本人確認方法を顔認証または目視に限定し、暗証番号の設定を不要としたマイナンバーカードです。

○申請できる人

希望する人(代理による手続きも可能)

- ・マイナンバーカードをこれから申請する人、未受取の人
- ・既にマイナンバーカードを持っている人

○取得の方法

マイナンバーカード受け取り時に併せて手続きができます。
既にマイナンバーカードを持っている人は、随時手続きができます。



○顔認証マイナンバーカードで利用できる／できないサービス

利用できるサービス

- ・健康保険証としての利用(※)
 - ・券面の顔写真や記載事項(氏名、住所、生年月日、性別等)を用いた本人確認書類としての利用
- ※訪問診療等は、令和6年10月以降に対応予定
- ポイント
顔写真入りのため
悪用は困難

利用できないサービス

- ・マイナポータル
 - ・オンライン診療
 - ・オンライン服薬指導
 - ・その他のオンライン手続きなどの暗証番号の入力が必要なサービス
- ポイント
暗証番号管理の
不安が無くなる

【問い合わせ先】町民生活課 町民係 ☎(62)2114

住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況

住民基本台帳法第11条第3項および第11条の2第12項の規定に基づき、住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況についてお知らせします。

【閲覧期間】

令和5年1月1日から令和5年12月31日まで

【問い合わせ先】町民生活課 町民係 ☎(62)2114

◆国または地方公共団体の請求によるもの(法第11条)

閲覧日	国または地方公共団体の機関の名称	請求事由の概要	閲覧に係る住民の範囲
令和5年11月9日	自衛隊福島地方協力本部	自衛官および自衛官候補生の募集に伴う広報のため	平成18年4月2日～平成19年4月1日生まれの日本人男女

◆個人または法人の申し出によるもの(法第11条の2)

閲覧日	申出者の氏名 (法人の場合はその名称および代表者氏名)	利用目的の概要	閲覧に係る住民の範囲
令和5年6月16日	株式会社ITスクエア 代表取締役社長 樋口 徹	福島県消費購買動向フォローアップ調査	大字磐里、大字千代田に居住する満18歳以上の男女
令和5年7月14日	一般社団法人中央調査社 会長 堺 克彦	食料・農業・農村の役割に関する世論調査	大字三郷に居住する満18歳以上の日本人男女
令和5年9月6日	一般社団法人中央調査社 会長 堺 克彦	生活設計と年金に関する世論調査	大字若宮に居住する満18歳以上の日本人男女

令和6年度自衛隊予備自衛官補・幹部候補生 試験日程

採用種目	資格	受付期間	試験期日
予備自衛官補	一般公募	1月22日(月)～ 4月11日(木)	4月6日(土)～21日(日) ※いずれか1日
	技能公募		
幹部候補生	一般	3月1日(金)～ 4月12日(金)	1次試験 4月20日(土)・21日(日) ※21日は海空飛行要員のみ
	大卒程度 院卒者		
歯・薬剤	専門の大卒(見込み含む)は20歳以上30歳未満の者(薬剤科は20歳以上28歳未満の者)		1次試験 4月20日(土)

【応募・問い合わせ先】自衛隊福島地方協力本部 会津若松出張所(会津若松市門田町大字黒岩字大坪57-1) ☎(27)6724